

## 竹原市総務文教委員会

令和3年9月9日開会

### 会議に付する事件

#### (付託議案)

- 1 議案第52号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第7号）
- 2 議案第55号 令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）

#### (その他)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策支援制度（事業者等向けの対策）について
- 2 閉会中の継続審査の申出について

(令和3年9月9日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
下 垣 内 和 春
竹 橋 和 彦
堀 越 賢 二

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長                      笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 主 任 主 事              置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
財 政 課 長	向 井 直 毅
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時55分 開会

委員長（今田佳男君） おはようございます。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第3回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりです。付託議案の説明、質疑、討論、採決を終えた後、その他事項として報告を受けてまいります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆さん、おはようございます。

委員長はじめ委員の皆様方には、大変お忙しい中、当委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

本日は、令和3年第3回定例会へ提案をさせていただいております議案のうち、議案第52号及び議案第55号の2議案につきまして説明をさせていただきます。慎重な審議のほうをどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第52号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、9月定例会に上程いたしております補正予算案について御説明をいたします。

お手元にお配りしております予算案の概要に基づきまして説明をいたしますので、概要のほうをお開きいただければと思います。

それでは、1ページです。

このたびの予算案の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業に必要な経費、令和3年7月7日からの大雨による災害復旧に必要な経費や令和2年度に実施いたしました各種事業に対し交付された国庫支出金等について精算をした結果、返還が必要となったことから、それに対応するための経費などが主な内容となっております。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,740万6,000円を追加し、総額を138億1,729万5,000円とするとともに、繰越明許費の追加を行う内容となっております。

歳出の補正内容につきましては、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費において追加計上を行うもので、その個別の内容につきましては3ページ以降の主な事業内容で説明をいたしますので、3ページをお開きください。

なお、それぞれの表の中の9月補正額の財源内訳におきまして、国庫支出金の欄の中に括弧書きで地方創生臨時交付金の額を内数として記載をいたしております。また、地方創生臨時交付金につきましては、このたびの新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業において、本市において本市に交付されました額の残高を全額今回充当いたしており、不足分を一般財源といたしておりますが、既に実施中の事業の不用額等を見込む中で、決算時におきましては一般財源の持ち出しは減少する見込みとなっております。

それでは、説明をいたします。

まず、民生費及び衛生費、障害福祉事務に要する経費等につきまして国・県支出金返還金5,359万9,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、令和2年度に実施をいたしました各種事業に対し交付された国庫支出金等につきまして精算をした結果、返還が必要となったことから必要な予算計上を行うものでございます。返還の対象となりました事業の主なものにつきまして、障害福祉費については重度障害者医療費公費負担事業、人権推進費につきましてはDV等防止対策事業、児童福祉総務費につきましては子ども・子育て支援事業、生活保護総務費については生活保護事務に要する経費、健康増進対策費につきましては後期高齢者人間ドック及び後期高齢者健診事業、予防費につきましては緊急風疹抗体検査等事業などとなっております。財源につきましては、

一般財源でございます。

続きまして、中段でございます。

民生費、介護予防拠点施設管理に要する経費について、ふくしの駅における新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業842万9,000円の追加計上を行うものでございます。本施設は、介護知識、介護方法の普及及び高齢者の交流や住民参加型の福祉活動の拠点としての福祉施設でございますが、今後も当該施設を市民が安心してこれらの事業に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症対策として老朽化しております空調設備を更新するとともに、熱交換型換気機器を整備するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を69万6,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、下段でございます。

衛生費、地域保健医療対策に要する経費について、指定避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業749万8,000円の追加計上を行うものでございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、指定避難所であります人権センター及び中央児童館のトイレの洋式化等を実施するものでございます。財源については、国庫支出金を61万9,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、4ページでございます。

衛生費、がん対策に要する経費について、健診情報電子化システム改修委託料495万円の追加計上を行うものでございます。内容としましては、マイナポータル等を通じて個人が健診結果等を一元的に確認できる仕組みを構築するため、健康管理システムを改修するものであります。財源については、国庫支出金を312万5,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、中段となります。

農林水産業費、農業振興対策に要する経費について、園芸用農地確保支援事業補助金66万円の追加計上を行うものであります。内容といたしましては、意欲ある担い手に対しまとまった農地を集積し、県、市が推進する品目を中心とした園芸品目の生産面積の拡大を促進するため、農地を貸し付けた所有者に対し補助金を交付するものでございます。このたびの対象は、小梨町において八天堂が事業を実施しておりますブドウ栽培と田万里町において笑福蓮根さんが事業を実施いたしておりますレンコン栽培について農地を貸し付けている農地所有者計6名に対し、10アール当たり3万円の補助金を交付するものでござ

ございます。財源については、県支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

続いて、下段になります。

商工費、商工業振興対策に要する経費について、次世代ビジネスリーダー養成講座補助金60万円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、本市の産業を支える次世代のリーダーを養成するため、竹原市内で実施するビジネスリーダー養成講座を開催する事業者に対し、かかる経費の一部を補助するものでございます。このたび講座を開設される事業者は県立広島大学で、2年間で120時間の講座の開設を予定されておりまして、20名を上限に受講者を募集する予定といたしております。財源といたしましては、一般財源でございます。

続きまして、5ページでございます。

商工費、観光宣伝に要する経費について、観光プロモーション委託料2,200万円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、アフターコロナを見据え、観光需要の高まりに即座に対応することにより、本市の観光消費額を伸ばし、にぎわいを取り戻すため、観光プロモーションを実施するものであります。当初予算に計上いたしております観光プロモーション事業に加え、観光PR動画、電子冊子、紙冊子を作成し、市内周遊に係る観光コンテンツや宿泊に関する情報、ふるさと納税の情報などを発信するとともに、ゴルフ場にスポットを当て、ゴルフと市内周遊、宿泊を誘導するテレビ番組を放映するなど、本市の魅力を幅広く発信することで誘客の効果を高めようとするものであります。財源につきましては、国庫支出金を181万7,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、中段になります。

商工費、プレミアム付商品券事業に要する経費について、デジタルプレミアム付商品券発行事業委託料3,650万円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による市民の活動自粛等から厳しい状況に置かれております市内事業者の元気を取り戻すため、使用場所が市内店舗に限定されたプレミアム率50%のデジタル商品券を発行するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を301万5,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、下段でございます。

土木費、河川維持補修に要する経費について、維持補修工事費1,200万円の追加計

上を行うものです。内容といたしましては、広島県から権限移譲を受けております二級河川、本川の維持管理を行うため維持補修工事を実施するもので、地域住民の要望を受け、災害の軽減を目的に本川水門周辺及び田ノ浦川合流部周辺の堆積土の撤去工事を行うものでございます。財源については、県支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

続きまして、6ページでございます。

土木費、緊急自然災害防止対策に要する経費について、測量設計委託料4,000万円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、令和3年7月7日からの大雨により浸水被害を受けた地域について、自然災害による被害を防止するため、浸水対策を実施するための測量設計を行うものであります。実施箇所につきましては、東野地区及び皆実地区で、東野地区におきましては賀茂川の水の逆流を防止するためのポンプゲートの整備、在屋川の越水を防止するための護岸のかさ上げ、それから皆実地区につきましては排水機場の排水能力の増強を行おうとするものでございます。財源については、起債を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

続きまして、中段になります。

土木費、下水道事業に要する経費について、下水道事業会計補助金537万8,000円の追加計上を行うものであります。内容といたしましては、汚泥処理委託業務について市内の汚泥処理委託先が処理不能となり、汚泥処理委託業務について見直しの必要が生じたことによる下水道事業会計の補正に伴い、下水道事業会計補助金を増額するものでございます。財源につきましては、一般財源となります。

続きまして、下段でございます。

教育費、教材整備に要する経費について、備品購入費など499万2,000円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、家庭学習においてもICT教育を推進し、確かな学力の向上及び高等教育以降に必要な基礎実用能力の習得等を実現するため、現在児童生徒に貸与いたしておりますタブレットを家庭学習にも活用することとし、活用に当たり、Wi-Fi環境のない家庭への貸出しを目的としたWi-Fi機器の購入等を行うものでございます。財源については、国庫支出金を117万5,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、7ページでございます。

災害復旧費、公共土木施設災害復旧に要する経費等について、災害復旧事業費3億3,



080万円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、令和3年7月7日からの大雨被害による災害復旧事業を実施するものでございます。内訳につきましては、公共土木施設災害復旧費2億円、農林水産施設災害復旧費1億2,010万円、公立学校施設、これは忠海学園ののり面になります、こちらの災害復旧費600万円、その他公共施設等災害復旧費として我元行墓地擁壁復旧費470万円で、さきに専決処分をいたしました公共土木施設災害復旧費3億165万円、農林水産施設災害復旧費1億2,900万円と合わせ、公共土木施設災害復旧費の総額は5億165万円、農林水産施設災害復旧費総額は2億4,910万円となるものでございます。なお、必要な工期を確保するため、繰越しも行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を1億7,120万円、起債を1億5,760万円、分担金を100万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、農林水産業費及び土木費において、先ほど説明をいたしました農林水産施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業及び緊急自然災害防止対策事業について、事業実施における事務費の一部について起債の借入れが可能となることから、一般財源から起債への財源変更を行うものでございます。

以上が歳出予算案の内容となります。

それでは、1ページにお戻りください。

歳出の説明に併せまして特定財源についても触れさせていただきましたので、国庫支出金等の内容については説明を省略させていただき、繰越金について、令和2年度の決算剰余金を歳入予算に計上するとともに、財政調整基金繰入金を1億668万4,000円増額し、最終的な収支の均衡を図っております。

次に、繰越明許費の説明をいたします。

9ページをお開きください。

令和3年公共土木施設災害復旧事業及び令和3年農林水産施設災害復旧事業につきましては、歳出予算のところで説明をいたしましたので、説明は省略させていただき、平成30年公共土木施設災害復旧事業及び平成30年農林水産施設災害復旧事業につきましては、災害復旧に係る需要の増により、工期が来年度にわたるものについて繰越しを行うものでございます。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。

委員長（今田佳男君） それでは、これより質疑に入りますが、事業数が多いので、ペー

ジゴとで質疑をしていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 1ページから3ページまでで、その範囲で質疑のある方は挙手にて一問一答でお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） ここで答弁していただけるかどうか分からないのですが、一応質問させていただきたいと。

国庫支出金の返還金のところなのですけども。

委員長（今田佳男君） 1ページですか。

委員（道法知江君） 3ページです。

先ほど障害者の福祉費ということで重度障害ということだったのですが、重度障害の中には医療的ケア児も含まれているのかどうかだけ一点。医療的ケア児も含まれているかどうかだけ一点お聞きしたいなと思ったのです。ここで分かるかな。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、重度障害者医療費については主には重度障害医療費に関わる見込みが当初見込みより下回ったということで、大きなところではこの医療費がそこまで予算要求時より下回ったということでよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 障害者福祉費の795万円ですかね。道法さん、今のところですよ。

委員（道法知江君） はい、そうです。

委員長（今田佳男君） ですよ。もう一度。

道法委員。

委員（道法知江君） 医療的ケア児。重度障害なので医療的ケア児も含むということの理解で、福祉費としての理解でよろしいですかという質問なのですが、医療的ケア児。

財政課長（向井直毅君） ちょっと調べさせてください。

委員長（今田佳男君） 保留でよろしいですか。

委員（道法知江君） 後でよろしいです。

委員長（今田佳男君） では、保留させていただきます。

ほかよろしいでしょうか、3ページまで。

道法委員。

委員（道法知江君） ふくしの駅なのですが、熱交換器ということではありますが、これは当然高品質で低コストではないかなと思いますけれども、メンテナンスに関わることはどうなのでしょう。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 要は、今後の維持管理費ということによろしいですか。こちらにつきましては、そうですね、特にメンテナンスに多大な費用がかかるというふうなものではないというふうには考えております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 空調の負荷を30%ぐらい抑えることができるために熱交換器を設置するということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうですね。通常、コロナ対策といたしましては換気が必要となりますので、空調をかけながら換気をするということは窓を開ける必要がある。そうすると、空調機器の温度を下げるとかそういった必要が出てくるのですが、この熱交換型の換気扇を設置することによって部屋の温度を窓を開けなくても換気ができるということで、空調の温度等の調節がいわゆる下げる必要も従前よりなくなるということで、そういった電気代の節約にもつながってくるものというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） すみません。続けて3ページなのですが、最後の3ページの下の指定避難所というところの洋式トイレということなのですが、指定避難所というのは37か所ぐらいあるということで、そのうち地域交流センターとか、あと小学校、中学校の体育館等々あると思います。これの設置するに当たっての基準となったところというのは、例えば洪水ということが、災害でもいろいろ種類があると思いますけれども、大変洪水の危険地域だということと選定されているのか。何か所なのか、トイレの洋式化。まず、どこから始めるのかということをお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このトイレの洋式化につきましては、昨年度から順次行っているものでございまして、基本的には災害時に開設する頻度が高いところというところで地

域交流センターをまず第一に設置をさせていただきました。続きまして、その後人権センターにつきましても現在開設の頻度が高いということで、その次の段階として今回は人権センターとその3階に当たる中央児童館、この2か所についてトイレの洋式化を実施したということで、基準といたしましてはやはり開設の頻度が高いところから順次行っているというふうに御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 何か所になるのですか、これ。この補正で行くと今回。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 今回の補正については人権センター1か所だけということで、前回まででは地域交流センターは全ての、今13館ですかね、これは全て実施したというところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 市民館もあったと思うのですが、市民館。市民館は今回はされないということ。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうですね。市民館は、今回は実施箇所の中には含んでおりません。というのが、どちらかという市民館より今人権センターのほうが先に開設をさせていただいておりますので、そういった形で、当然これは予算の都合上ということもございませぬけれども、まずは人権センターのほうを優先させていただいたということで御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 先ほどの件は。確認中。

ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ないようですので、次ページ、4ページについて3事業ありますが、4ページについて質疑のある方は挙手にて一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 4ページが一番下の次世代のビジネスリーダーの養成についてお伺いいたします。先ほどの御説明では広大と言われたのですかね。広大のほうで……。

委員長（今田佳男君） 県立大学。

委員（川本 円君） ああ、ごめんなさい。120時間の対象人数が20名というふうに

お伺いしました。こういった養成講座というのは、過去にもやられた実績があった上でこういった数字を出されたのかどうか確認したいのですが。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 今回提案させていただいております養成研修でございますが、こちらにつきましてはこれまで実績はございません。内容の20名といたしましては、今回広島県立大学のほうと連携をし、また事務局としては商工会議所の人材育成委員会等と調整しながら進めさせていただくわけなのですが、その調整段階で人員については20名程度であろうということで調整し、20名ということで決定させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） はい、分かりました。

これは県立大学に出向いて受講するという形なのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、竹原において講座を開設いただきまして、こちらで実施していただくということになっております。なお、現在コロナ禍でございますので、場合によってはオンラインということもあるかと思えますけれども、基本的には竹原で実施ということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、最後。

120時間ってちょっと膨大な時間だなと率直に感じたのですが、それと併せて20名が果たして募集されるのか、そういう見込みはおありなのですか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、120時間につきましては2年間で120時間ということでございますので、それを1年間では60時間ということで週に1回程度の講座になるのではないかなということでお聞きしております。また、20名につきましては、会議所の人材育成委員会のほうとも連携しながら20名は確保していきたいということで取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） すみません。4 ページの一番上の健診の情報電子システムの整備事業なのですが、これ当然マイナンバーの今の現状の発行率、お分かりでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 最新の情報かどうかというのはちょっと定かではないのですが、おおむね38%か39%というふうに理解をいたしております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ、健康保険証としても今後当然運用していくということにはなるのではないかなと思うのですが、がん対策に要する経費というところでのシステム改修の委託料ということではあるのですが、これ、将来的にいわゆるワクチン接種なんかも分かるようにということになると思うのですが、そういう意味合いで9月1日からデジタル庁がスタートした、本市としてもこういったシステムを改修しながら国保、特定健診なんかのものも使えるようにしていこうということの理解でもよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうですね。それぞれ健診情報につきまして現在紙で全て、一部人間ドックなどの情報については既にデジタル化いたしまして共有化は図られているのですが、市が行う健康診断事業につきましてはまだそういったシステムが開発されておりませんでしたので、このたびそれを新たに開発することによって個々の健診情報が全て一元化されて、病院、また市、それから健診を受けられた個人もそれぞれ情報を共有して見ることができるというようなシステムになるというふうに聞いております。したがって、今後はそういったワクチンの接種ということに関しましても、それぞれそういったものが連携が図られていくのではなかろうかというふうには考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。4 ページね。

道法委員。

委員（道法知江君） その下の園芸用農地の確保支援事業なのですが、先ほどの説明だと10アール当たり3万円。これって相場が3万円ということではよろしいですか。ちょ

っと高いかなというイメージがあるのですが、ごめんなさい。それと、普通で考えると貸した人にも借りた人にもという感覚はあるのですが、あくまでもこれは貸した所有者に対しての補助金と思いますが、その辺の説明と、今後竹原市としても新規就農者を増やしていこうよというふうに言われていることもあるので、あくまでも土地の所有者だけに対する支援ということだけではなく、貸したほうも借りたほうということも今後の展開としては必要なのかなと思ってお伝えさせていただこうと思うのです。大体1反当たり1万円ぐらいが相場なのかなと思うのですが、この辺の算出根拠を教えてください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、3万円の相場といたしますか、なのですけれども、確かに農地を貸し借りする賃借料におきましては、法人等では3,000円ぐらいから、またブドウの棚付ですと1万円から1万5,000円とかこういう幅はあるのですが、今回につきましては補助金の金額でございまして、協力いただきました方に対しましてこの金額については県の要綱のほうで定めがあるわけなのですが、1反当たり3万円をいわゆる協力金ということでお支払いさせていただくというものでございますので、賃料とは若干考え方が違う部分がございますので、御理解いただきたいと思います。なお、担い手の育成につきましては、以前は確かに借りた側も助成金がございましたけど、現在制度としてはなくなっておりますが、本市といたしましては担い手の育成ということで今後就農、営農されるに当たりまして、例えば鳥獣害対策とかそういった部分で現在支援するという形で連携をとっておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） すみません。先ほどの3ページの、道法委員の。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） 先ほどの医療的ケア児に関するものという、今回の返還金の中にはそれは含まれていないということで今確認は取れたところでございます。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

それでは、次、5ページに入らせていただきます。

5ページで質疑のある方は挙手にて。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、1点、デジタルプレミアム付商品券の事業についてももう少し詳しく説明をしていただきたいなど。以前、電子マネーのP a y P a yでプレミアム商品券ですかね、プレミアム付のあったのですが、それとまたどのように違うのか、もう少し詳しく教えてください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） デジタルプレミアム付商品券の事業でございますが、P a y P a yにつきましては後ほど実績等は説明させていただきたいと思いますが、この事業につきましてはスマートフォンのアプリでございますL I N Eを活用いたしまして、L I N Eのほうでいわゆるプレミアム付商品券の販売をしていくという形になります。そのアプリによりまして販売方法では、1セット当たりが5,000円で販売させていただきまして、50%のプレミアムを付与しまして7,500円分の利用ができるというものでございます。こちらの効果といたしましては、L I N Eを活用するということでございますので、当然市外からのこのプレミアム付商品券の利用ということで誘客促進にもつながりますけれども、公式な竹原市のL I N E登録が必要になってまいりますので、竹原市のいわゆるファンクラブあるいは観光情報の発信という、こういった効果もございますので、加えて消費喚起ということで地元事業者の支援ということで考えておりますので、内容といたしましてはそういった内容となっております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） L I N Eを使うということですよ。ただ、今お聞きしたのですが、確かにスマートフォンがなければできないということと竹原市のほうに登録をしなければ、その加盟店のほうもこういう何かの登録というか、しなければいけないわけですよ。これがいつから始まるのかというのもまだちょっと分からないのですが、今加盟店のほうはどのような状況でしょうか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 加盟店、また使用期間等につきましては、予算を議決いただきまして加盟店のほうは新たに募集をしてまいるという予定でございます。使用期間に



つきましては11月から1月を想定して、それに向けて準備してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これ、かなり限られてくると思うのですよ、使うほうも加盟店のほうも。P a y P a yに比べて、まだ利用頻度が低くなるのかなと。やってみないと分からないですよ。ただ、多分加盟店でかなり苦戦するのかなと。今のところ、どのような状況でしょうか、加盟店について。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。加盟店の募集につきましても、まだ予算の議決をいただいてからということで実際に動いていないところでございますが、仕組みといたしましては、加盟店にはQRコードを配付させていただきまして、それを今度利用者の方が読み込むということでもうそれで決済できるような仕組みでございますので、加盟店につきましてもQRコードを見せていただくということで極力手間をなくすような形の仕組みになっております。また、加盟店につきましてはどのぐらいかということで、今回P a y P a yの加入いただいているお店とか、また竹原プレミアム商品券の利用店、こういったところにも案内させていただきながら、より多くの店で加盟いただくように取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 事業者支援ということでたくさんの方で使っていただけるようにしていただきたいのと、ただこれP a y P a yにしてもL I N Eにしてもそうなのですが、どうしても若い方に偏ってしまうのかなと。その分、今のプレミアム商品券があるわけですが、ただ全体的にやっぱり皆さんが使えるような仕組みにしていきたいというのがあるのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かにスマートフォンの利用者ということになりますと、高齢者においてはやはり利用率は下がってくるかなという部分はございますけども、そういう形で、先ほど委員のほうからございましたように本市においては商品券とデジタル商品券のほうを併用という形で実施させていただいております。また、P a y P a yの利用率ではあるのですが、利用者が割と40代、50代の方、そして60代の方もこのた

びのキャッシュレスの促進という部分を含めると従来のP a y P a y利用者が、今回のポイント付与という部分もございましたけども、年代として高齢者の利用の伸びも従来より162%今回のP a y P a yキャンペーンで伸びておりますので、やはりこういったことを機会に高齢者のスマホ利用について、またキャッシュレス化についても取り組んでいけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） お願いします。

今日の別の資料で後ほどあると思うのですが、P a y P a yの今回の実績が分かれば教えていただきたいのですが。

産業振興課長（國川昭治君） 実績というのは、この執行額ではなしに。

委員長（今田佳男君） 1回目のP a y P a yの執行額でありますか。

委員（高重洋介君） 1回目のP a y P a yの執行額出ている。分かりました。また、では後で。すみません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（高重洋介君） はい。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 5ページの一番下のところなのですが、本川の河川維持補修事業なのですが、先ほど説明で2か所の堆積を撤去するということでした。それぞれ何立米ぐらい取るのか、分かればちょっと教えてほしいのですが。分かれば教えてほしいのは、この1, 200万円の分で2か所でそれぞれ何立米ぐらい撤去の予定なのか。それと、気になるのが今の堆積状況というのですかね。例えば河道断面が30%超えてから取るというのをちょっと聞いていたのですが、今の河道断面でどのぐらい堆積していて、今度はこの予算執行、事業を行ったらどれぐらいまで減るのかなと、河道断面がなるのかなというのが分かればちょっと教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 申し訳ない。ちょっと詳細のその今の立米数とかそこら辺の今回の工事でどれぐらい減るかというの、ちょっと申し訳ない、ちょっと私のほうでは把握をいたしておりません。申し訳ございません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。担当課のほうでも。

ほか5ページで。

川本委員。

委員（川本 円君） では、5ページが一番上のところの観光プロモーション事業についてお伺いします。

先ほどの説明では、新たにPR動画、あと紙媒体、それとゴルフと宿泊をセットにしたものをテレビ番組をどうのこうのというお話だったと思うのですが、これはやはり基本的に民放で放映されるというふうに思っていますか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） このたびのプロモーション事業につきましては、2つのメニューを考えておまして、1つは、主には全国向けのプロモーションということにはなるかと思いますが、先ほど財政課長からありましたようにウェブサイトでの電子冊子の公開と併せて、あくまでもウェブサイトでございますけれどもPR動画のほうへという形と、あとは紙による冊子、この3つのPR媒体を作成いたしまして、作成後1年間PRをしていくという内容のものでございます。併せて、先ほどのゴルフにつきましては近隣向けということにはなるのですが、市内のゴルフ場には令和2年度におきましても観光客数は10万人を超える方が訪れていただいておりますので、こういったゴルフ場にスポットを当てながら市内への観光地を巡っていただくという番組を制作いたしまして、それを広島ローカルテレビ局のほうで計7回放映いただくということを予定しております。この2つを合わせまして、今回プロモーションとして予算を計上させていただいているものです。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、5ページを飛ばしていただきまして、残り少ないので6ページから最後の9ページまで、6、7、9ページで質疑がある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 6ページが一番上のところですね。浸水被害を受けた地域の事業なのですが、御説明の中に東野と皆実地区というふうに限定されていたのですが、今回の浸水被害を受けた地域というのはこの2か所以外にももっともっとたくさんあるわけなので

すけど、その辺りはどういうふうに関今後お考えなのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 今回補正予算で上げさせていただいておりますのは、確かに東野地区と皆実地区ということでございますが、このたびの災害で一番大きく被害を受けた地域というのは本川流域沿い、宮原、大王から楠通、上市という辺りがより大きな被害を受けております。こちらにつきましては、抜本的な対策といたしまして今県のほうがその対策をしていただくということで、現在その対策の方策について県のほうで検討いただいております。そういった中で、当然市とも連携をしながらその抜本的な対策を今後打っていくということでございますが、こちらにつきましてはまた今現在その対策の方策について検討中でございますので、それは別個予算が必要となった際にはまた提案をさせていただくということで御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、今回予算をつけているのはこの東野と皆実地区限定ということ。そのほかについては県がやる。で、またその時期が来ればということでもいいのですかね。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうですね。基本的には対策としては県のほうが主導でやっていただける。その中で市としても予算化をしてその補完的な事業をやっていくということも当然考えられますので、県、市合同でそこはやっていくということになろうかと思えます。メインとしましては県が今主になって考えていただいているということで御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 私の地元の吉名のほうでも今回浸水を受けた箇所が何か所かあって、いろいろ市のほうにもお願いをさせていただきました。ここに来て、水による災害というのは突然来てかなりのダメージを受けて、予測不可能なことが非常に多く発生しているようでございました。県と連携してということなのですが、やっぱり市民の皆様にしてみれば、できるだけ早く自分のところだけではなくて竹原市全体の話なのでしょうけども、より早く浸水被害をより防ぐか最小限にとどめるかというのを切に望んでいるわけなのですけども、そういった先ほど言いました県との連携を含めたこれからの事業展開として大体どれぐらいをめどにやっていこうというふうにお考えなのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） ちょっと私の立場からそのスケジュール的なものは今現在ちょっとまだなかなかお答えしづらい部分がございますけれども、特に県との連携につきましては、御承知のとおり国土交通大臣の方も視察にお見えになられたということもありまして、スピード感を持ってやっていただけるというふうにはお聞きしております。いつまでというのには、ちょっとすみません、まだお聞きはいたしておりませんので、詳細なスケジュールというものはちょっと私のほうからお答えしづらいのですが、できるだけスピード感を持ってやっていくというような形で今お聞きいたしております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ちょっと答えづらかったのかもしれませんが、可能な限り早く住民の方が安心できるように、僕らもやっぱり聞かれるわけですよ、いつ頃やってくれるのかなって直接聞かれるのです。いや、分かりませんの一点張りでは私達もちょっとつらいので、厳しいので、やっぱりできるだけスケジュールが分かった時点で、この委員会でもそうですし、お知らせしていただけるように改めてお願いしておきますので、よろしくをお願いします。答弁があればお願いします。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 先ほど財政課長が申し上げましたとおり、本川周辺のところの浸水対策のほうにつきましては、大変申し訳ないのですが、平成30年7月豪雨災害のときに続いてこういった浸水ということが生じております。今後こういったことがないような形に対策をどういう形を取るべきかというところを県のほうと一緒に、県のほうも専門家の方も入っていただいてそこら辺の検討をしていただくということで今進めているところでございます。そういったことでどういう対策を、全て絶対に浸水しないというのはなかなか言えない状況かも知れませんが、浸水をとにかく防ぐということの観点でどういう対策を本川そのもののところとそこに側面的に水が入ってくるころの対策というものをどういう形でやれば最も効果的にできるかということも今検討いただいております。市のほうも一緒に参加しながら検討いただいているところでございます。そういう対策を一定にどういう形をするかというのは、そういう中で決めていただいたところで一定にその工事の期間といいますか、そういったことも決まってくると思いますので、それに基づいて実施をお願いする、あるいは我々も一緒になって実施をしていくということになろうと思います。ただ、お話にありましたとおり、そういうものを決めた後もできるだけ

それが早期に実施ができるように我々も努力をしていきたいと思ひますし、県のほうにもそのお願ひはしていこうと思ひております。また、その状況については建設部のほうでまた必要な時期に御報告をさせていただくようにしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（今田佳男君） 副市長、今、川本さんは地元の吉名のことも触れられたので、それ以外のところも込めて御答弁願ひますか。

副市長（新谷昭夫君） 今の吉名のほうも含めてですけど、今後必要な対策の部分ができるだけ早期に、本川とある程度一緒だと思ひますが、必要な貯水池等の対策も含めてですけども、どういった部分をすれば効果的に浸水を防ぐことができるかということができるだけ早期に検討させていただいて、必要な工事という部分、先ほど申し上げたのと同じこととなりますけど、必要な工事の部分で一定の工期が必要になるかと思ひますが、その部分というのはできるだけ早期に進められるように努力をしていきたいと思ひます。お話し申し上げたとおり、またその状況につきましてはまた議員のほうにも、あるいはまた委員会のほうにも必要な都度御報告をさせていただければと思ひます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 今のところですね。同じところですけども、測量設計委託料が4,000万円というので大変大きな額がついて、これに対しての工事ですから、想像するに値するような工事になると思ひます。そこで、東野地区、皆実地区のこの将来の工事の詳細ですよ。もう少しゆっくり分かりやすく説明していただいけませんでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、工事の内容、これはあくまで工事に向けての設計でございますので、設計後に詳細などといった工事というのが決まってくるものというふうにはまず御理解いただければと思ひますので、今想定をいたしてありますのが、まずは賀茂川の水の逆流を防止するためのいわゆるポンプゲートを設置するということが今1つ想定をいたしてあります。それと併せまして、先ほど説明いたしました、在屋川の越水を防止するために、これ今現在護岸がございますけども、それをかさ上げをすることによってその越水の防止をしていこうというようなことを今現在考えているところでございまして、それに向けての今後設計をしていくと。その設計の段階でより有効な手法があれば、今申し上げましたものが若干工事としては変わってくる可能性もございしますが、現在

想定いたしておりますのはそういった工事をすべく設計に入るということでございます。

それから、皆実地区につきましては、こちら皆実の排水機場がございまして、こちらの排水機場の排水能力を増強することによって現在浸水をしている地区の浸水の防止を図ろうということで、これもあくまで設計の段階ですので、今現在での予定ということで御理解をいただければと思います。それによって工事費というものも設計の中で決まってくるものでございますが、設計費を見れば少なくとも億単位の金額になってくるのではなかろうかというふうには考えております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 元年ですか、7月豪雨で東野の道がやられましたよね、国道が。あれで竹原の生命線が切れて何も動けなかったわけですから、ぜひ早急にやってほしいという声が上がってました。それにおいては、やはりその在屋川のこともあるし、やはりポンプゲートで水を抜かないと東野は抜本的な解決にならないというのは昔からあったのですが、なかなか方向が出なかった。その方向が抜本的な解決に向けて動き出したということだというふうに考えますので、ぜひ早急な工事着工に向けて努力してください。

以上です。

いかがですか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり、こちら特に今回緊急自然災害防止対策ということで、今までなかったいわゆる有利な起債事業がはまったということで、これも期間が定まっておりますので、当然その期間内に早急にこれはやっていく必要があるかと思えます。当然、工事費も含めてそういった緊急対策、防止対策事業の起債事業がある間に少なくともこれは急いでやっていく必要があるかと思えますので、そういったスケジュール感を持って実施をしていくつもりで今現在設計に取りかかっているというふうに御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（大川弘雄君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 教材費に要する経費のところなのですが、インターネットの

環境がない家庭というのはどれぐらいかというのはもう把握しているのか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちら教育委員会のほうがそれぞれ各小中学校の各家庭にアンケート調査を実施をいただいております。現在把握している範囲では約100世帯というふうにお聞きしております。それに伴いまして、Wi-Fi機器の貸出しも一応100台分という形で今回予算を計上させていただいております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） すみません。これ、通信費の支払いというのはどういうふうになる。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 通信費につきましては、原則といたしましてはあくまでWi-Fi機器の貸出しということでございますので、通信費につきましてはそれぞれ各家庭の御負担をお願いするということには原則なろうかと思えます。ただ、やはり生活困窮でありますとか低所得者の世帯についてはなかなか通信費の支払いも難しいというような世帯もあろうかと思えます。そういったものにつきましては、今後、実はこれ1月から試験的に中学校から先行してやらせていただくことになっていまして、その通信容量も把握していく中で、今後そういった生活困窮世帯に対しては、例えば就学援助というような形の補助という辺りとかそういったものも含めて補助制度も現在教育委員会のほうで今検討いただいておりますので、そういった形で何らかの、全ての家庭においてということではないかも分かりませんが、一定のそういった所得の低い生活困窮の方についてはそういった一定の補助を今現在検討をしているところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

最後なのですが、当然その貸出しに当たってのいろいろ規約というか、そういうのを当然家庭に配付されて、それで申請するかどうかということだと思っております。学年変わったりするので、これ単年度、1年ごとの更新というふうな形になるものなのか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうですね。必要に応じてこれはずっとお貸しするような形にはなろうかと思えます。当然、卒業されればお返しいただくということにはなりますけれ



ども、必要がある限りはずっと貸出しを続けるということで、単年単年ということではなく、これからそういった詳細な貸出しの要綱というのも今後つくっていくとは思いますが、当然必要がある限りはずっとお貸しするというようなイメージで今考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

総務企画部は退出いただいて結構です。

10分ぐらい休憩したいので、11時5分から再開したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。

最初に、副市長のほうから発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 先ほどの補正予算の概要説明資料で6ページの一番上の4,000万円ほどの補正をお願いさせていただいている件ですが、財政課長のほうから一応東野地区とそれから皆実地区、この2地区ということで御説明させていただいておりましたが、先ほど川本委員のほうからちょっとお話もあったような、皆実地区のほうには皆実と もう一つその他の地区もちょっと入っております、ここには一応毛木地区を想定してこの2,000万円というものを入っておりますので、その部分をちょっとすみませんが説明を修正し、そこの部分の説明を追加させていただければと思いますので、よろしく願います。

委員長（今田佳男君） では、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、次に参ります。

議案第55号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 下水道課です。

それでは、議案第55号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）をお開きください。

今回の補正予算は、汚泥処理委託業務について見直しを行う必要が生じたため、予算を537万8,000円増額補正するものでございます。内容につきましては、さきの8月委員会で報告いたしました現在委託しています汚泥処理施設が一部破損したことに伴い、汚泥処理ができなくなり、臨時的な対応として処分先を変更しております。それに伴います処理費が増加したことによります補正でございます。

補正予算書の3ページをお開きください。

第2条において、当初予算書の第3条に定めました収益的収入及び支出の予定額につきまして、まず収入として第1款第2項の営業外収益を537万8,000円増額し、4億2,521万5,000円に、支出として第1款第1項の営業費用を同じく537万8,000円補正し、5億2,169万7,000円にするものでございます。

また、第3条において、当初予算書第10条にあります他会計からの負担金、補助金及び支出金について同じく537万8,000円増額補正し、3億9,055万5,000円にするものでございます。

詳細につきましては、補正予算書の12ページにあります予算基礎資料により説明をいたします。

収益的収入及び支出において、まず収入として他会計補助金を一般会計補助金、支出として処理場の委託料についてそれぞれ537万8,000円増額するものでございます。

なお、5ページと6ページが補正予算の実施計画書、7ページにはキャッシュフロー計算書、8ページ、9ページが予定貸借対照表、12ページが予算基礎資料となっております。

以上で令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

よろしいですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめんなさい、聞き漏らした。これ、補正の内容は今言ってもらったのでしたっけ。

委員長（今田佳男君） もう一度。

下水道課長、内容。

下水道課長（藤本嗣正君） 補正の内容につきましては、運搬費ですね。運搬費委託料について537万8,000円増額するものとなっております。内容につきましては、さっきの委員会でちょっと説明させていただきました汚泥処理施設の、民間に今委託しているところなのですが、そこが一部破損してまして汚泥処理ができなくなったということに伴いまして、臨時的な場所変更で今対応させてもらっているというところの補正になります。

以上です。

委員（大川弘雄君） 委員会と一緒にね。

委員長（今田佳男君） 委員会と一緒に。よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留し、暫時休憩いたします。

説明員は退室願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

委員長（今田佳男君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

よろしいですね。なしでよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。質疑ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） すみません。僕の勘違いだったら申し訳ないのですが、先ほどの浸水被害に対することで、私はスケジュール的なことが分かれば委員会でも報告をお願いしますとお願いしたのですが、よくよく考えたらこの委員会ではないですね。予算に関してはありますが、実際その工事に入ってこういうふうな工期といたら民生のほうですよね。

委員長（今田佳男君） 民生のほうにはなるとは思いますけど。今の予算の内容について恐らく毛木の話だと思うのですが、それも入っていますよということは確認されることはある。

委員（川本 円君） もしそういったスケジュール的なことを聞こうと思ったら、個別に聞きに行ったりという形になりますかね。分かりました。すみません、ありがとう。

委員長（今田佳男君） ほかごございますか。

よろしいですか。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について議案番号順に順次討論、採決に入ります。

議案第52号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第7号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第55号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

それでは、その他事項に移ります。

説明員の入替えをしますので、暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開します。

総務企画部長より発言の申出がありますので、これを許可します。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 付託議案の審議をいただいた後にその他の事項の説明の時間をいただきましてありがとうございます。

御説明いたしますのは、新型コロナウイルス感染症対策支援制度（事業者等向けの対策）についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている事業者への支援につきましては、この間、国、県の制度に加え、本市独自に取組を併せまして進めてきているところでございます。

本日は、令和3年度分の進捗状況等につきまして御説明申し上げる次第でございます。内容につきましては、産業振興課長が御説明いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（今田佳男君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策支援制度（事業者等向けの対策）について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） それでは、お手元に配らせていただいております新型コロナウイルス感染症対策支援制度（事業者等向けの対策）の状況について御報告させていただきます。

こちらにつきましては、冒頭部長からありましたとおり令和3年度分ということございまして、3月に補正を計上いただきましたもの以降の事業について説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、電子マネーを活用した消費喚起事業でございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして低迷した市内の経済活動について消費行動を促進するため、電子マネーを活用した消費喚起事業 P a y P a y ポイント還元キャンペーンを実施したものでございます。右側でございますが、事業費といたしましては2,820万円ということで、こちら繰越し部分でございます。これは第1弾でございますが、実施期間につきましては令和3年7月1日から7月31日まで、加盟店につきましては231店舗ございまして、執行額につきましては1,081万2,000円でございます。次に、その下でございますが、第2弾といたしましてこちらは予定でございますが、令和3年10月1日から10月31日を予定しておりまして、対象といたしましては P a y P a y で支払いができる竹原市内の店舗のうち、竹原市内に本店または本社があること、またただしコンビニは対象外ということでございまして、主な内容といたしましては還元率20%、付与上限1回当たりが1,000円ございまして、一月分の合計としては1万円ということでございます。

その下でございますが、事業者等支援給付金事業でございます。

上でございますが、観光関連事業等事業継続支援給付金でございます。こちらは真ん中

でございますが、売上げが減少した観光関連事業者等を支援するため、給付金を支給したものでございます。申請期間につきましては、令和3年4月19日から6月18日まで、実績といたしましては、交付いたしました事業者は全体で30事業者、執行額につきましては1事業者当たり30万円でございますので、30事業者の合計900万円ということでございます。

その下でございますが、家賃等支援給付金につきましては、同様に経営に影響を受けた市内の飲食店及び観光関連事業者等に対しまして家賃等の支払いを行い、経済的負担を軽減したものでございます。申請期間につきましては、4月19日から7月16日までといたしまして、交付決定事業者については45事業者でございます、執行額につきましては1事業者当たり上限が15万円ということございまして、全体では執行額は492万4,000円でございます。

次に、プレミアム付商品券発行事業でございます。

こちらにつきましては、市内における消費行動を促進するとともに市内の経済活動の回復につなげるため、市内店舗に限定された30%のプレミアム付商品券を発行する団体、商工会議所に対して補助金を交付するものでございます。商品券の使用期間につきましては7月7日から10月31日まででございます、発行冊数については2万冊、発行総額につきましては2億6,000万円でございます。換金額、いわゆる市内事業者が換金された金額については現在1億5,750万円ということで、いわゆる換金率、利用率は60.6%というところになっております。執行見込額につきましては、プレミアム分の6,000万円を含めまして交付予定額については7,027万9,000円ということでございます。

次に、雇用調整助成金等活用促進事業でございます。

こちらにつきましては、真ん中でございますが、雇用調整助成金の申請に当たり社会保険労務士に依頼した場合、その費用を1事業者当たり1回限りでございますが、10万円を補助するものでございます。こちらにつきましては、申請期間は6月9日から令和4年2月28日まででございます、現在申請事業者数については1事業者で、執行済み額については10万円でございます。こちらの雇用調整助成金については、ハローワーク竹原管内で70事業者申請されているということでその際この雇用助成金の案内をさせていただいておりまして、令和2年度には9事業者が利用いただきまして、現在令和3年度は今1事業者というところでございます。

最後に、竹原市中小企業者等支援金事業でございます。

こちらについては、緊急事態措置等に伴う飲食店の時短営業等や外出自粛等の影響によりまして、売上げが減少している事業者へ支援金を給付するものでございます。事業費といたしましては、2,735万円でございますが、内容につきましては別紙により説明をさせていただきますので、別紙のほうを御覧ください。

こちらについては、令和3年度臨時交付金事業者支援分追加交付を活用した事業者支援策についてということで見出しとさせていただきます。

振り返りにもなりますが、まず1の本市の状況であります。本市は新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、令和3年8月20日から26日までの間がまん延防止等重点措置の対象地区で、8月27日から9月12日までの間が緊急事態宣言の適用となったものでございます。広島県の令和3年5月集中対策以降、不要不急の外出や移動自粛を求められたことや営業時間の短縮、休業などによりまして、事業者の売上げは減少している状況が続いているところでございます。

次に、2番の令和3年4月以降の国、県の事業者支援制度について説明させていただきます。

まず、1でございますが、月次支援金、こちら国の月次支援金制度でございますが、緊急事態宣言等によりまして飲食店の休業、時短営業または外出自粛等の影響を受けて、令和3年の対象月の売上げが令和元年及び令和2年の同月比50%以上減少している事業者に対して支援金を給付されるものでございます。こちらにつきましては、いわゆる中小法人等においては売上減少、上限20万円ということでございますので、減少分に当たりということになります。個人事業者等については、上限額が10万円ということでございますが、これ一月当たりでございますので、各月申請が可能という内容でございます。

(2)といたしましては、県制度でございますが、頑張る中小事業者月次支援金でございます。広島県においては国の制度と同様でございますが、30%以上が減少している事業者ということでございます。金額については国と同様に、中小法人等が上限20万円、個人事業者等が上限10万円でございます。

(3)でございますが、こちらは県の事業でございますが、広島県感染症拡大防止協力支援金でございます。こちらは県の要請によりまして酒類の提供を停止、5時から20時までの時短営業に協力した飲食店に対しまして、中小企業の場合は時短で2万5,000円から9万5,000円、休業で3万円から10万円を支給するものでございます。ただ



し、こちらの対象の事業者については（１），（２）の月次支援金についての対象にならないということでございます。

４番でございますが、こちらは広島県大規模施設等協力金でございまして、緊急事態宣言の発令に伴い営業時間を短縮した建物の床面積の合計が１，０００平米を超える大規模施設事業者及び大規模施設のテナント事業者に対して給付するものでございます。大規模では１，０００平米当たりが２０万円、テナント事業者では１００平米当たりが２万円ということで支給するものです。

（３）については、交付金の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分の追加交付ということでありまして、この交付金を活用した事業者支援につきましてはこれまで都道府県が実施していたところでございますが、今回この交付金の一部が市町村に対して追加交付されることになったもので、この事業者支援については交付金による支援の効果が当該事業者に直接的に及ぶ事業を対象にしているという交付金の内容でございます。

４番といたしまして、事業者支援策でございますが、竹原市中小事業者等支援金でございまして、内容といたしましては緊急事態措置等に伴う飲食店の休業、時短営業等や外出自粛等の影響により売上げが２０％以上減少している事業者へ支援金、基本分及び家賃分を給付するものでございます。

まず、基本分といたしましては１事業者当たり１回限り１０万円を支給するものでございまして、予算額としては２，４００万円でございます。内容といたしましては、①でございますが、こちらについては県の感染症防止協力支援金対象事業者及び県大規模施設等協力対象事業者への上乗せ給付分として、こちらについては県のほうから聞き取りをし、１２０事業者分を計上しているところでございます。②といたしまして、国の月次支援金及び県の頑張る中小事業者月次支援金への上乗せ給付といたしまして、こちらについては合わせて６０事業者分。③といたしましては上記に該当しないということで売上減少が２０％から３０％の範囲にある事業者、いわゆる横出し給付でございますが、こちらに対して給付するもので６０事業者を計上しておりまして、合計２４０事業者、２，４００万円でございます。

次に、（２）の家賃分といたしまして（１）の基本分の対象になる事業者のうち、家賃を負担している事業者に対して５万円を加算して給付するものでございまして、対象事業者につきましては６０事業者を予定しております。掛ける５万円の３００万円ということ

でございます。これに併せてこの事務に当たります職員賃金，事務費等を足しまして，合計として2，735万円を計上したところでございます。

説明につきましては以上でございます。

委員長（今田佳男君） ただいまの説明に対し，質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 電子マネーのところでちょっともう一回お伺いします。

第2弾のところでP a y P a yが支払いできる竹原市内の店舗のうち，市内に本店または本社があることということになってきますと，第1弾に比べたら利用できる加盟店が若干少なくなってくるということですか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 第1弾についてもほぼ同様の内容でございまして，すみません，改めてこちら記載させていただいたということで御理解いただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） それと，その次にコンビニは対象外とする，なぜコンビニは駄目なのですか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらコンビニということで注記させていただいているのですが，上の市内に本店，本社があることということでまず除外されるコンビニもございまして，P a y P a yのほうの登録で具体的には市内の方が経営されているコンビニもございまして，登録は店舗名ということでコンビニの系列の店舗名の登録をいただいていることがございますので，コンビニは対象外ということで整理をさせていただいております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今の電子マネーのところで事業費が2，820万円あって，繰越分があって，その第1弾のときの執行額が1，081万2，000円という，第2弾はこれからということもありますけれども，その事業費に対して執行額がやっぱり少ないといえますか，そこはちょっと考え方の一つで周知の徹底があれなんか，使い勝手が悪いのか

というのがちょっと私は気になるのですが、そこはちょっとどう捉えておられるのかなと。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの執行額がこういう形で4割程度ということになっておりますので、産業振興課といたしましてもぜひ高い数字をとということで目指したわけなのですが、この事業費につきましては何分本市で電子マネーを活用したものが初めてという部分もございまして、この事業費、おおむねこれぐらいでしょうというのは、すみません、P a y P a yのほうからいろいろ資料いただく中で積算をさせていただきましたが、やはりコロナ禍において利用者が実際伸びてこなかったというのが現状のところでございます。これを踏まえまして、やはり第2弾については予算額を使い切るではないのですが、これに近い額の利用をいただきたいと思っておりますので、なかなか周知はさせていただいたところですが、まだ不十分だった点もあるかと思っておりますので、周知をしっかりと執行率を上げてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとそれと関連するのですが、下の商業者等のところの見方もそういう見方でいいのですか。事業費が4, 200万円くらいあって、執行額が観光事業では900万円とか下の家賃等の支援では500万円弱とかという分で、その事業費から今度は大幅に少ないなというのがちょっと気になったのですが、その見方についてのお考え、ちょっと聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 商業者等支援給付金の内容でございますが、まず上の観光関連事業者予算については109事業者分を計上させていただいております。こちらについては、旅館とかそういったそれぞれ許認可を受けている事業者を対象に計上させていただいたところございまして、申請のほう当初なかなか出てこないということで109事業者全てに申請書を直接郵送させていただいて、そういった取組をさせていただいたところでございますけども、結果的に30事業者であったということでありまして、様々な媒体で周知させていただくとともに直接申請書を送付させていただいたところでございますので、今年度分については今回計上させていただいたものについても改めてしっかり申請いただくよう取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 下も同じなのですか。2段あるから。

産業振興課長（國川昭治君）　そうです。家賃についても御案内させていただく際には、家賃を窮している方は申請してくださいというのを当然させていただいておりますけども、実際にはこの45事業者の申請であったという内容でございます。

委員長（今田佳男君）　松本委員。

委員（松本　進君）　上も下もちょっと基本的には申請したい、厳しい状況はありますよね。そういう中で、特に市の109事業者対象で一応予算を組むという中で、全部送ったとか通知の内容を送ったとかということがありましたけれども、例えばいろんな添付書類とかそらの煩雑さとかそういうことなんかはどうなのですか。そこらがあるからやめとこうかと、手間がかかるなというようなこともいろいろ聞いたりするもので、そこは市として改善できるところも簡略化して、そういった売上げのものが分かるような簡略化といえますか、その対応が要るのかなということについてはどうでしょうか。

委員長（今田佳男君）　産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君）　まず、上段の観光関連事業者等の申請書類につきましても、やはり減収条件がございますので、その部分は確定申告の申告書等で確認させていただく必要があるということでそういった書類については添付をお願いしておりますけども、その他については、例えば下の家賃給付等については既に県の交付金、市の交付金対象になった事業者が条件でございますので、対象になったというのが確認できれば添付書類は家賃の契約書のみということで、極力書類は少なくして事業者の皆さんの負担をなるべく少なくした形で考えたところではございましたけれども、こういう結果であったという状況でございます。

委員長（今田佳男君）　よろしいですか。

ほかございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君）　すみません。電子マネーのところでお伺いいたします。

これ、期間が令和3年10月1日から末までになっているのですが、今緊急事態宣言出ていますよね。恐らく今月いっぱい終わるのかなとは思っているのですが、あれでも緊急事態宣言が延長されたりまん延防止に竹原が入った場合には、この期間はどのようになりますか。

委員長（今田佳男君）　産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君）　こちらの実施期間でございますが、現在はこの第2弾の1

0月を予定しておりますが、やはりそういう期間に一応なった場合については、緊急事態宣言等の延長になった場合については、期間については検討させていただきたいと思えます。実際、第1弾についても6月を予定させていただいていたのですが、7月に期間を変更しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 先ほど松本委員も言われたように執行額が4割ほどで、先ほどのLINEの部分とも重なるのですが、ここで還元率が20%ということなのですが、三原市であれば30%で実施し、期間内というか、早めに打ち切りをしたという例もあります。確かに事業者支援なので還元率を上げて事業者にはあまりあれはないけど、使っていただくことによって売上げが上がるということも考えられるのですけれど、その辺の還元率についてパーセンテージを少し上げるとかというような考え方はございませんか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 還元率につきましては、まず20%というのを設定させていただきましたのは、周辺の状況を見まして本市の予算の中でどのくらいが率が適当だろうかということで決めさせていただいております。第2弾については第1弾の条件を引き継ぐという形でなっております、今第2弾についても同様の20%で実施を予定させていただいているものでございます。先ほどの委員会でも御質問いただきましたが、執行についてなのですが、第1弾1,000万円程度の執行額の内容といたしましては、事業所分類でいいますと小売の事業者での利用が約650万円ということでございまして、飲食のほうは約260万円、これの執行ということで、あとその他サービス業関係という形になってございまして、やはり市内の小売業、飲食店については額は一応1,000万円程度でありましたけれども、そういったポイント分がそうでございますので、割り戻すと利用はそれなりにいただいたかなと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 今電子マネーのところですが、今言われたように三原30%ですぐに完売というか、なくなりました。消費喚起ということが主なことで、ましてやPa

y P a yを使うということはよその市からお金が回ってくるということも考えないといけないと思うのです。市民の声を聞いたところ、20%ではなかなか、ましてや上限が1,000円ですか。その辺のところも工夫しながら、他市から竹原市に食べに来る、買物に来るという魅力を発信するという意味合いもあるので、竹原市の予算からすると厳しいところあると思うのですが、何か竹原市の目立った動きというのでも欲しいところかなと思いますので、ぜひその辺を研究していただいて外貨を獲得できるような方向も必要ではないかと思います。ぜひお願いします。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かに委員の今お話しいただきましたとおり、市外からの利用者というのですか、外貨という表現でございますが、市外の方を誘客促進につながるという部分におきましては、第1回目のP a y P a yのほうでも実際の市外の方の利用者がこのキャンペーン前に比べて300%ということございまして、やはりそういう効果はあったかなと考えております。P a y P a yにつきましては第1弾を引き継いだ形の率を設定させていただいておりますけれども、今回予算をお願いしておりますデジタルチケットのほうについてはそういうことで付与率を50%に上げて、より利用促進が、そういった方向で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） そもそも各自治体の取組状況なんかを載せているポータルサイトがあると思うのですが、そういうものを参考にして本市としての独自施策というのを取っているのかどうかというのを聞きたいと思います。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 様々な事業者支援策があるかと思っておりますけれども、まずは当然でございますが、県内の他市の市町の情報をいろいろいただくとともに、P a y P a yについては結構全国的にやられているかと思っておりますが、今回のデジタルチケットについては県内の例でいいますと三原市さんがやられているというところで少ない状況ではありますが、様々な情報を今ネットを活用すればいろいろ取れるというのがございますので、そういったのを見ながらポイント付与率も参考にし、業者で本市の商店店舗数でこのくらいの率ですとこれくらいの執行見込みですよというものをしっかりいただいて分析しながら取り組んでいるところでございます。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、説明員は退室いただいて結構です。ありがとうございました。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、再開します。

次に、閉会中の継続審査の申出についてであります。次回定例会までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として、別紙のとおり申し出るように考えております。その他委員の方で継続審査、調査について御意見等はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようでしたら、別紙のとおり議長に申し出ることに對して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他委員の方から何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時47分 閉会